

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-130904(P2003-130904A)

【公開日】平成15年5月8日(2003.5.8)

【出願番号】特願2001-322787(P2001-322787)

【国際特許分類第7版】

G 0 1 R 27/28

G 0 1 R 35/00

【F I】

G 0 1 R 27/28 Z

G 0 1 R 35/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月15日(2004.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】測定器においてパラメータの補正条件を表示する方法、パラメータの補正条件を表示する測定器、および、測定器にパラメータの補正条件を表示させるためのプログラムを記録した記録媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、

前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、前記補正条件を読み出すステップと、読み出した前記補正条件を参照して、前記測定器で測定可能な全ての前記パラメータの校正状態と前記測定可能な前記パラメータの測定に使用する前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に一括表示するステップであって、校正された前記パラメータについて、当該校正が実施されたという事と実施された校正方法とが示されるステップと、を含む方法。

【請求項2】

パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、

前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、前記補正条件を読み出すステップと、読み出した前記補正条件を参照して、測定対象の前記パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの校正状態と前記校正対象パラメータの測定に使用する前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に一括表示するステップであって、校正された前記パラメータについて、当該校正が実施されたという事と実施された校正方法とが示されるステップと、

を含む方法。

【請求項3】

測定対象の前記パラメータが測定対象であるという事と前記測定対象パラメータの測定に使用する前記ポート情報とを互いに関連づけて前記表示手段に示すステップを、
さらに含む事を特徴とする請求項 1 または請求項 2 のいずれかに記載の方法。

【請求項 4】

前記測定対象パラメータの前記誤差補正が有効である場合に、前記測定対象パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの測定に使用する前記ポート情報を前記表示手段に示すステップを、
さらに含む事を特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載の方法。

【請求項 5】

測定対象の前記パラメータの誤差補正が有効である場合に、前記測定対象パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの誤差補正が有効であるという事を前記校正対象パラメータの測定に使用する前記ポート情報に関連づけて前記表示手段に示すステップを、
さらに含む事を特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、
前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、測定対象の前記パラメータの補正条件を読み出すステップと、
読み出した前記補正条件を参照し、測定対象の前記パラメータの校正方法と前記校正方法の実施のために使用された前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に表示するステップと、
を含む方法。

【請求項 7】

前記表示手段に一括表示するステップは、行列形式で表示する事を特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

前記測定器はネットワークアナライザであって、前記パラメータは S パラメータである事を特徴とする請求項 1 乃至請求項 7 のいずれかに記載の方法。

【請求項 9】

パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器であって、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の方法を実施することにより、前記パラメータの補正条件を表示する測定器。

【請求項 10】

パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とプロセッサとを備える測定器に、請求項 1 乃至 7 のいずれかに記載の方法の各ステップを実行させ、前記パラメータの補正条件を表示させるためのプログラムを記録した記録媒体。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決しようとする手段】

要するに、本第一の発明は、パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、前記補正条件を読み出すステップと、読み出した前記補正条件を参照して、前記測定器で測定可能な全ての前記パラメータの校正状態と前記測定可能な前記パラメータの測定に使用する前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に一括表示するステップであって、校正された前記パラメ

ータについて、当該校正が実施されたという事と実施された校正方法とが示されるステップとを含むことを特徴とするものである。

また、本第二の発明は、パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、前記補正条件を読み出すステップと、読み出した前記補正条件を参照して、測定対象の前記パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの校正状態と前記校正対象パラメータの測定に使用する前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に一括表示するステップであって、校正された前記パラメータについて、当該校正が実施されたという事と実施された校正方法とが示されるステップとを含むことを特徴とするものである。

さらに、本第三の発明は、本第一の発明または本第二の発明の方法において、測定対象の前記パラメータが測定対象であるという事と前記測定対象パラメータの測定に使用する前記ポート情報とを互いに関連づけて前記表示手段に示すステップを、さらに含む事の特徴とするものである。

またさらに、本第四の発明は、本第一の発明乃至本第三の発明のいずれかの方法において、前記測定対象パラメータの前記誤差補正が有効である場合に、前記測定対象パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの測定に使用する前記ポート情報を前記表示手段に示すステップを、さらに含む事の特徴とするものである。

また、本第五の発明は、本第一の発明乃至本第四の発明のいずれかの方法において、測定対象の前記パラメータの誤差補正が有効である場合に、前記測定対象パラメータの校正方法が校正対象とする全ての前記パラメータの誤差補正が有効であるという事を前記校正対象パラメータの測定に使用する前記ポート情報に関連づけて前記表示手段に示すステップを、さらに含む事の特徴とするものである。

さらに、本第六の発明は、パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器において、前記パラメータの補正条件を表示する方法であって、前記補正条件が記憶された前記記憶手段から、測定対象の前記パラメータの補正条件を読み出すステップと、読み出した前記補正条件を参照し、測定対象の前記パラメータの校正方法と前記校正方法の実施のために使用された前記ポートの情報とを互いに関連づけて前記表示手段に表示するステップとを含むことを特徴とするものである。

またさらに、本第七の発明は、本第一の発明乃至本第六の発明のいずれかの方法において、前記表示手段に一括表示するステップは、行列形式で表示する事の特徴とするものである。

また、本第八の発明は、本第一の発明乃至本第七の発明のいずれかの方法において、前記測定器はネットワークアナライザであって、前記パラメータはSパラメータである事の特徴とするものである。

さらに、本第十の発明は、パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とを備える測定器であって、本第一の発明乃至本第七の発明のいずれかの方法を実施することにより、前記パラメータの補正条件を表示することを特徴とするものである。

またさらに、本第九の発明は、パラメータを測定する為に被測定物が接続されるポートと表示手段と記憶手段とプロセッサとを備える測定器に、本第一の発明乃至本第七の発明のいずれかの方法の各ステップを実行させ、前記パラメータの補正条件を表示させるためのプログラムを記録した記録媒体。